駅家西小学校PTA組織図

駅家西小学校 ＰＴＡ 総会
（書面にて承認）

年度初めに開かれ、前年の活動報告、決算の承認と新年度の予算、活動方針、新しい役員の承認を行う。（規約第１１条）
〈ＰＴＡ全員が参加して決定する〉

全体委員会

臨時総会を開くまでもないが、非常に重要と考えられる事項が起こった時の協議期間として設けられたもの。（規約第１２条）
〈選出されたあらゆる役員が集まって協議する。〉

（拡大）運営委員会

〈本部役員と4部会の部長、副部長で構成〉
４部会の活動計画と本部の年間運営計画の調整、協議を図る。

本部役員会

P本部の役員の会合。部の活動状況の交流、行事の計画がされる時、協議が行われる。〈会長、副会長、幹事、監査、学校〉

・役員選出
・総会（書面にて承認）
・校区あいさつ運動
・運動会での駐車場整理
※（駅家ブロック総会）
・学区納涼盆踊り大会での出店１店舗
※サッサカでの駐車場整理
・資源回収・学校清掃　年1回
※（駅家ブロック教育講演会参加）
・駅家ブロック球技大会出場

※（　　）
については，中止・延期・縮小の可能性があります。

学校サポートクラブ
学年部・教養部・広報部を一つの部とし、学校PTA活動全般のサポートをする。
・任意の希望者先着14名で構成する。
※こども1人につき6年間で1回は役員をしていただくようお願いしています。

・ベルマーク

・総合的な学習における地域ボランティア連携
・(学区納涼盆踊り大会での出店
・資源回収　年1回
※（駅家ブロック教育後援会参加）

地域部
PTA会員の内、各地域から地域代表として各地域のPTA会員数を考慮して役員を選び、「地域部」に所属し、活動する。地域選出委員は、それぞれの所属部の活動とともに、資源回収など地域全体で取り組む必要のある活動を進めていく。

〈地域選出委員で構成〉

・登校班編成
・子どもたちへの校外指導《青育協との連携》
・地域における挨拶運動（５月・９月・２月）

・資源回収の案内配布、資源回収への協力
※サッサカ

新・旧地域正・副委員長で「指名委員会」をつくり本部役員を推薦する。
（総会において承認し、決定される。）